

関 市 長 様

農業振興地域整備計画の変更申出書（用途区分変更）

下記の土地について、関農業振興地域整備計画の農用地区域内にある土地の農業上の用途区分を変更していただきたく申し出ます。

なお、関農業振興地域整備計画変更後２年以内に利用目的の事業が実施できていない場合は、変更前の用途区分に戻すことに同意します。

	住所	氏名	連絡先
申出者 (土地所有者)			— — — —
転用事業者 (申出地の転用 後、使用する者)			— — — —
代理人等 (問い合わせ)			— — — —

※ 申出者等が複数になる場合は、所有関係等が明確になるよう別紙等で整理してください。

※ 転用事業者が法人の場合は、名称、代表者及び所在地を記述してください。

記

１．転用事業者の利用目的（転用概要）

利用目的

変更後の用途区分	変更前の用途区分

２．申出地（一体利用地も記入してください。）※ 添付(6)登記事項証明書（法務局）

土地の所在 (大字・字・地番)	地 目		登記面積 (㎡)	転用面積 (㎡) または 一体利用地	土地所有者	
	登記	現況			取得日	取得理由
計						

※ 枠に収まらない場合は代表地、総面積を記載のうえ、詳細を別紙に整理してください。

※ 一体利用地：申出地と一体的に利用する宅地等

3. 転用事業者が取得する権利（期間）（下記に○を付けてください。）

(1) 所有権移転	
(2) 賃貸借（有償）（期間	年）
(3) 使用貸借（無償）（期間	年）
(4) その他（	）

4. 事業の詳細（該当する場合は□にレをご記入ください。）

☐ 申出面積が1haを超えていない。

○ 必要性及び適当性

利用目的の必要性

※ 情勢の推移による変更の場合は特に転用する緊急性及び必要性の理由を明確に記述してください。

--	--

☐ 具体的な転用計画があります。添付(4) 申出地における施設等の配置図

着工予定日 (年 月ごろ)

☐ 周辺の類似施設と比較して過大なものではありません。

他法令の許認可の見込み

農地法の許可の見込み

○農地転用の許可理由

農地法の許可の見込み

○農地転用の許可理由

都市計画法等（農地法以外）の許認可の見込み

都市計画法等（農地法以外）の許認可の見込み				
担当課（	）と協議した日	令和	年	月 日

- 農業振興地域の農用地区域内における農業経営基盤強化促進法第19条第1項に規定する地域計画の達成に支障を及ぼすおそれがないか。

添付（5）様式11 耕作者同意書

- ☐ 当該申出地を耕作している者が「農業を担う者」として地域計画の目標地図に表示されている農用地の場合は、当該申出による変更についての耕作者の同意があります。
- ☐ 当該申出地を耕作している者が「農業を担う者」として地域計画の目標地図に表示されている農用地ではありません。
- 農用地区域内における農用地の集団化、農作業の効率化その他土地の農業上の効率的かつ総合的な土地利用に支障を及ぼすおそれはないか。

- ☐ 集団的農用地の中央部ではありません。
- ☐ 小規模の開発行為がまとまりなく行われるものではありません。

- 農用地区域内における効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用の集積に支障を及ぼすおそれがないか。 添付（5）様式11 耕作者同意書

- ☐ 農地中間管理事業の推進に関する法律に規定する「農用地利用集積等促進計画」はありません。
- ☐ 農業委員会が行う農用地のあっせん等に関する計画及び資料はありません。
- ☐ 上記2つに準ずる利用集積計画等の客観的な資料はありません。

- 農用地区域内の土地改良施設の有する機能に支障を及ぼすおそれがないか。

- ☐ ため池、排水路、土留工等の農用地区域内の土地の保全上必要な施設について、その毀損により、土砂の流出又は崩壊、洪水、冠水等の災害の発生は予想されません。
- ☐ 農業用排水施設等の農用地区域内の土地の利用上必要な施設について、土砂等の流入による用排水停滞、汚濁水の流入等は予想されません。

申出地に係る権利関係

	団体の名称	補助金返還の有無
土地改良区名		無（返還無、手続き完了）、有（精算協議中）
用水組合名		無（返還無、手続き完了）、有（精算協議中）
多面的機能支払交付金活動団体		無（返還無、手続き完了）、有（精算協議中）
中山間地域等直接支払制度協定		無（返還無、手続き完了）、有（精算協議中）
機構集積協力金	－	無（返還無、手続き完了）、有（精算協議中）

- 公道との接続 添付(4) 申出地における施設等の配置図

- ☐ 公道との接続の有無

（下記に○を付けてください。）

国道に接道・県道に接道・市道に接道・法定外道路（農道等）に接続・公道に不接続

接道幅員 m （道路台帳：市ホームページで参照できます。）

○ 分筆する場合の残地利用計画

残地の利用内容	残地の 耕作者氏名	残地の耕作者住所

- ☐ 分筆した後の残地の農用地の耕作への用排水に影響はありません。
- ☐ 分筆登記後、速やかに登記事項証明書及び公図（コピー）を農林課へ提出します。

5. 添付書類

添付文書は原則A4サイズで添付してください。

注意事項を満たしている添付書類の□に $\bullet$ をご記入ください。

- ☐ (1) 申出地の公図（コピー可）
- ・字絵図等で申出地および周辺の地番が確認できるもの。
- ☐ (2) 申出地における施設等の配置図
- ・施設等の位置等の事業内容がわかるもの。
 - ・雨水、汚水等の排水計画を明記したもの。
 - ・駐車場等は、駐車ワク及びそのサイズを記載してしたもの。
 - ・駐車場で利用する場合は、駐車台数の根拠を明記したもの。
 - ・資材置場等は、資材等の種類・配置・保管量等を明記したもの。
 - ・申出地、接道を明確にし、接道幅員を記載したもの。
- ☐ (3) 申出地、申出地周辺の現況写真
- ・申出地、周辺地を含むよう2方向以上から撮影し、申出地、周辺地の状況がわかるよう、写真内に赤線等を入れ示したもの。
- ☐ (4) 登記事項証明書（法務局）（コピー可）
- ・土地の取得日、内容のわかるもの。
 - ・申出地と一体して利用する宅地等（一体利用地）がある場合は、一体利用地の登記事項証明書も添付してください。
 - ・地区協議会長・地区協議会委員へ渡す資料では省略可
- ☐ (5) 耕作者同意書（様式11）
- ・耕作者（土地所有者を含む）の同意書
- ☐ (6) 申出者約書（様式12）
- ・2年以内に利用目的の事業化することなどに対する確約書
- ☐ (7) 転用事業者約書（様式13）
- ・2年以内に利用目的の事業化することなどに対する確約書
- ☐ (8) 隣接農地承諾書（様式14）
- ・隣接農地所有者の承諾書
- ☐ (9) 土地改良区等の同意書（様式15）
- ・当該申出地の土地改良事業等を行った土地改良区等の同意書
- ☐ (10) 会社・法人の登記事項証明書（法人の場合）
- ・申出者（土地所有者）、転用事業者（申出地の転用後、使用する者）が、会社・法人

の場合は、「会社・法人の登記事項証明書または登記簿の謄本・抄本」の写しを添付して下さい

☐ (11) その他市長の必要とする書類